

令和4年度 医療技術修学資金 貸与学生募集

『離島医療』に興味のある学生へ修学資金を貸与します。



この制度は、医療技術諸学校（大学、専門学校、養成所等）への進学が決定した方、又は在学中の方を対象に、将来、企業団病院に医療技術者として勤務しようとする意思のある者に対し、医療技術修学資金（入学金、授業料、生活費等の一部）を貸与する制度です。

医療技術者の免許を取得した後は、企業団病院の職員となり、かつ修学資金の貸与を受けた期間の2倍に相当する期間以上在職することにより、修学資金の返還が免除されることとなります。

経済的にも大変有利な制度ですので、是非ご利用下さい。

《貸与金額》

内 訳	大 学	養成施設（専門学校等）
授業料（年額）	535,800 円以内	379,200 円以内
入学金（入学時のみ）	282,000 円以内	169,200 円以内
実習費（年額）	80,000 円以内	80,000 円以内
教科書購入費（年額）	50,000 円	50,000 円
生活費（月額）	50,000 円	50,000 円

※貸与額は、長崎県病院企業団医療技術修学資金貸与条例に基づきます。

《募集職種及び対象》

- ・看護師 看護師を養成する学校等に在学中の者。又は令和4年4月に入学予定の者。

《受付期間》

- ・令和3年11月1日（月）～令和4年1月7日（金）まで

《病院選考試験》

- ・令和4年2月12日（土）

※詳細は対馬病院ホームページ又は総務課（54-7111）まで